

救急医療とは？

医療機関の救急医療に対する役割は、患者さんの重篤度（症状）や緊急度によって、区分されています。



○一次救急医療施設

（かかりつけ医や一般診療所）

入院や手術の必要がなく、ちょっとした処置や薬の処方等で治療が可能な時、かかりつけ医、夜間休日急病診療所や在宅当番医など。

○二次救急医療施設

（県が指定する救急告示医療機関等）

生命の危険性はないけれども、入院・手術が必要な時
かかりつけ医からの紹介や、救急車等による搬送で受診することが多い。

○三次救急医療施設

（徳島大学病院、徳島県立中央病院、徳島県立三好病院
徳島赤十字病院）

二次救急まででは対応できない重篤な疾患や多発外傷に対する医療であり、救命救急センターや高度救命救急センター等がこれにあたる。

（救命救急センター）

県内では、徳島県立中央病院、徳島県立三好病院
（高度救命救急センター）

県内では、徳島赤十字病院

急病時の対応

ワ シン ポ イ シン ト

ア ド バ イ ス



東部保健福祉局<徳島保健所>救急医療対策連絡協議会